

都市再生整備計画 事後評価シート  
藤枝東部地区

平成23年3月

静岡県藤枝市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	静岡県		市町村名	藤枝市		地区名	藤枝東部地区			面積	209ha									
交付期間	平成18年度～平成22年度		事後評価実施時期	平成22年度		交付対象事業費	3,470百万円	国費率	0.4											
1) 事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業		事業名																	
			基幹事業	三輪立花線整備事業、天王町仮宿線整備事業(潮・仮宿)、天王町仮宿線整備事業(藤岡)、準用河川法ノ川改修事業、水守土地区画整理事業																
			事業名			削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響											
	当初計画から削除した事業		基幹事業	なし																
			提案事業	なし																
新たに追加した事業		基幹事業	なし																	
		提案事業	老朽家屋改善事業(水守土地区画整理事業)事業効果分析調査			基幹事業である区画整理事業を効率的に促進させるとともに、防災性、安全性の向上を図るため。適切な事業効果を分析するため。			老朽家屋改善促進により、目標達成度が向上するが数値目標は据え置く。											
交付期間の変更		当初	平成18年度～平成22年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響															
		変更	なし																	
2) 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値	目標値		数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期								
	指標1	通行困難区間の解消する道路延長	m	300	基準年度	H17	目標年度	H22	モニタリング	評価値	○	あり	天王町仮宿線(潮・仮宿)整備事業及び準用河川法ノ川改修事業により通行困難区間が解消され、安全で円滑な道路交通体系の確立が促進された。	H23年6月						
									—	0	なし									
	指標2	浸水被害戸数の解消	戸	58	H17	0	H22	—	41	△	あり	●	従前値58戸は交付期間内事業区間以外も含んだ全体の数値であり、交付期間内事業の効果のみでは目標未達成となり、事業の継続が必要となるが、従前値58戸のうち12戸が解消されるなど、一定の効果は発現した。	H23年6月						
なし										なし										
指標3	密集市街地までの緊急車両到達時間の短縮	分	12	H17	7	H22	—	7	○	あり	なし	水守土地区画整理事業による基盤整備により狭隘道路の解消、区画の改善がされ、老朽家屋改善事業により「都市の防災性、安全性」の向上が実現した。	H23年6月							
									なし	なし										
3) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値	目標値		数値		目標達成度※1	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期								
	その他の数値指標1	浸水被害戸数の解消(交付期間内事業区間)	戸	12	H17	目標年度	—	0	/	/	/	/	交付期間内事業準用河川法ノ川改修により氾濫被害が改善され、浸水被害がなくなることが想定され(解析シミュレーション上は、解消された)、目標である「水害に強いまちづくり」に寄与した。	H23年6月						
															その他の数値指標2	/	/	/	/	/
															その他の数値指標3	/	/	/	/	/
4) 定性的な効果発現状況		≪基幹事業 道路事業 三輪立花線≫ ・「都市再生整備計画事業」期間内500m区間の整備により、焼津広幅線はもとより、国道1号仮宿交差点付近の慢性的な渋滞緩和に一定の効果が見られた。 ・三輪立花線の整備が推進したことで、今後も継続的に取り組む目標である「安全で円滑な道路交通体系の確立」等に資する事業促進の契機となった。																		
5) 実施過程の評価	実施内容					実施状況					今後の対応方針等									
	モニタリング	なし	都市再生整備計画に記載し、実施できた																	
			都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した																	
			都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった																	
住民参加プロセス	なし	都市再生整備計画に記載し、実施できた																		
		都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した																		
		都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった																		
持続的なまちづくり体制の構築	なし	都市再生整備計画に記載し、実施できた																		
		都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した																		
		都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった																		

## 様式2-2 地区の概要

### 藤枝東部地区(静岡県藤枝市) 都市再生整備計画事業の成果概要

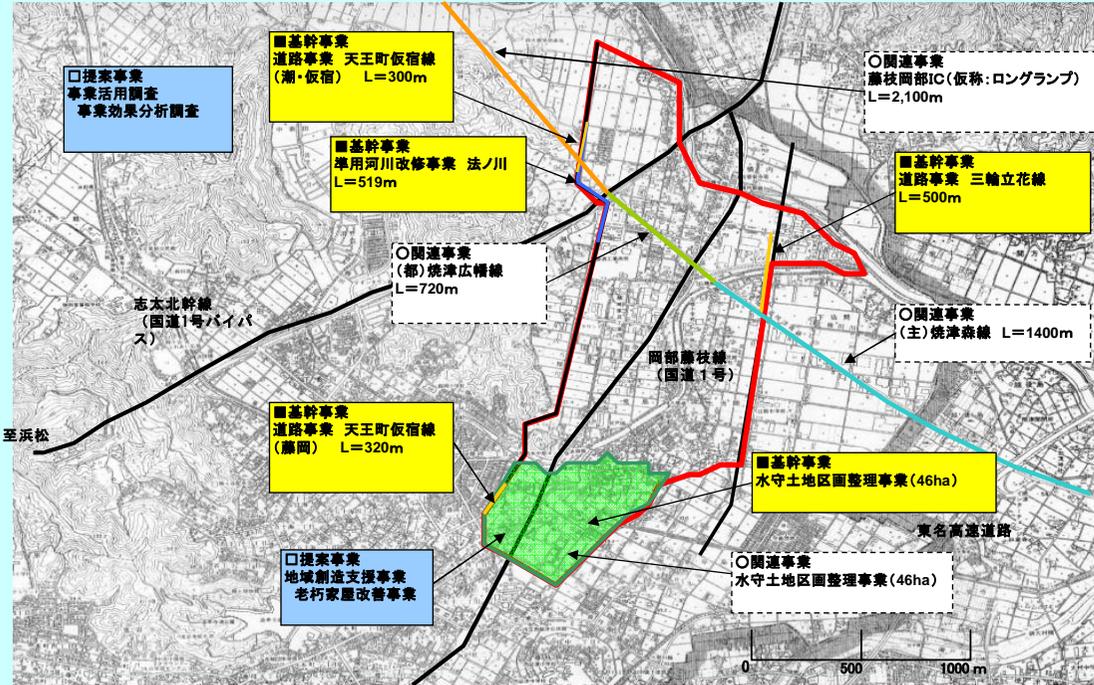
まちづくりの目標	目標を定量化する指標	従前値	目標値	評価値
うるおい 活力 交流豊かな 東部の未来まちづくり ①安全で円滑な道路交通体系の確立 ②水害に強いまちづくり ③都市の防災性、安全性の向上	通行困難区間の解消する道路延長	単位:m 300	H17 0	H22 0
	浸水被害戸数の解消	単位:戸 58	H17 0	H22 41
	密集市街地までの緊急車両到達時間の短縮	単位:分 12	H17 7	H22 7



天王町仮宿線整備事業



準用河川法ノ川改修事業



水守土地区画整理事業



三輪立花線整備事業

凡例	
<span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	基幹事業
<span style="background-color: lightblue; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	提案事業
<span style="border: 1px dashed black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	関連事業

**まちの課題の変化**

《安全で円滑な道路交通体系の確立》  
都市計画道路網の計画路線整備の推進により、幹線道路(国道1号)の慢性的な渋滞が緩和されつつあるが、渋滞解消にはバイパス的役割を果す並行路線である(都)三輪立花線を中心とした交通ネットワークの早期確立が必要となる。

《水害に強いまちづくり》  
準用河川法ノ川改修と並行する(都)天王町仮宿線整備により、氾濫原が縮小され、大雨による浸水被害家屋が縮減されたが、交付期間内事業のみでは全域の課題解決が実現しないため、引続きの事業推進が課題となる。

《都市の防災性、安全性の向上》  
土地区画整理事業および老朽家屋改善事業により、都市基盤整備水準を高め、緩衝帯の設置や土地区画変更等により防災性・安全性の改善が図られつつあるが、区画整理事業地区外部分については、都市計画道路網の未整備路線・区間が残るため、引続きの事業推進が課題となる。

**今後のまちづくりの方策(改善策を含む)**

《安全で円滑な道路交通体系の確立》  
・都市計画道路網の見直しを図り、限られた財源の中、選択と集中を適切に実行し、早期整備を実現する。

《水害に強いまちづくり》  
・未改修区間を新交付金事業区間として位置づけ、事業の早期完了を目指す。  
・想定外の局地的な集中豪雨(ゲリラ豪雨)の多発など、地球環境の変化にも対応していくため、総合治水の考え方の導入も視野に入れた、安全・安心な都市基盤整備の実現を目指す。

《都市の防災性、安全性の向上》  
・未整備箇所を新交付金事業区間として位置づけ、事業の早期完了を目指す。